

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	柿崎区 (上下浜、三ツ屋浜、直海浜、坂田新田、馬正面、出羽区、西部、中部、東部、山谷、法音寺、金谷、東谷内、雁海、栃窪、下中山、上小野、下小野、柳ヶ崎、高寺、荻谷、川田、阿弥陀瀬、川井、行法、角取、落合、百木、桜町新田、上金原、下金原、下条、上直海、江島新田、高畑、岩手、下灰庭新田、芋島、松留、上中山、猿毛、城腰、水野、下牧、平沢、岩野、米山寺、東横山、旭平、南黒岩、北黒岩、峠、竹鼻、岩平、小萱)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月25日、26日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、上越市の北側に位置し、米山の中腹から日本海にかけて57集落が点在する平地と中山間地が混在する地域であり、令和5年3月末現在の人口は8,638人、世帯数は3,373世帯、高齢化率41.6%となっている。

人口減少と高齢化の進行により、農業従事者の減少や労働力不足が顕著となっており、農地の適正利用が年々困難になってきている。また、地域農業を維持していくためには、地域において定期的に農地の利用状況を把握し、地区内の担い手はもとより、地区外の農業者や農業法人と連携を図りながら、農地を将来へ受け継いでいく仕組みづくりが必要になっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の農業を維持していくため、主要作物である水稻を安定的に生産するほか、農業所得の向上を図るための露地野菜、施設野菜、大豆及びそば等の複合営農を推進するとともに、農作業の効率化や生産コストの削減を図るため、ICTを活用したスマート農業の導入に取り組んでいく。

また、農業従事者の減少に対応していくため、地区内外の担い手への農地の集積・集約化を円滑に進めるとともに、農地を将来へ受け継いでいく仕組みづくりや条件整備などの取組により、地区内外の多様な人材の確保・育成を進めながら、地域農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,230 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,230 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。 中山間地域においては、守るべき農地を明確にすることも必要である。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地区内外から多様な農業者(経営体)を受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や労働力不足の解消を図るため、地区外の農業法人等に農作業の一部を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシなどの獣害による農作物被害が拡大しないように、防護柵の設置をするとともに、目撃情報や被害情報があった場合には、関係団体も含めて速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②水稻等の栽培においては、減農薬・減肥料に努めるほか、環境保全型農業に取り組む生産者は、畜産農家と協力しながら堆肥の安定的な確保と圃場への散布による土づくりに努める活動を進める。